

第2部 宮崎県の男女共同参画の現状と取組

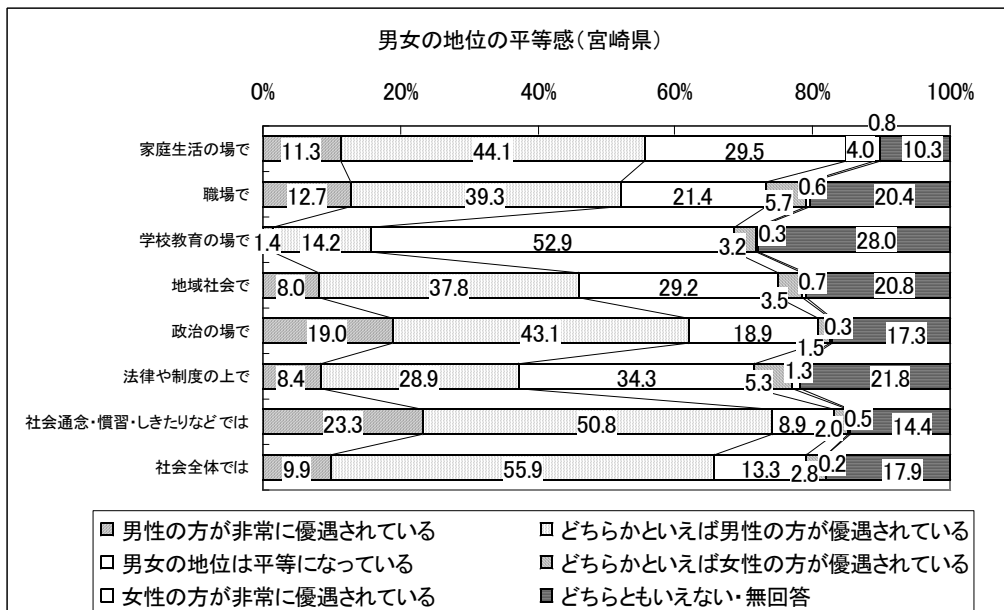
第1章 男女平等意識の確立

1 現状と課題

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

本県では、これまで様々な男女共同参画施策が進められてきたが、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などが依然として根強く存在しており、真の男女平等には至っていない状況にある。

宮崎県が平成17年9月、県内在住の20歳以上の男女3,000人（有効回答1,096人）を対象に実施した「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（以下「県民意識調査」という。）によれば、男女の地位の平等感について、社会全体では65.8%の県民が「男性の方が優遇されている」と答えている。また、分野別に見ると、①社会通念・慣習・しきたり（74.1%）、②政治の場（62.1%）、③家庭生活の場（55.4%）、④職場（52.0%）について不平等感が高くなっている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成17年）

男女平等の意識や自立の意識を育むためには、家庭、学校、地域における教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る必要がある。

(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

男女共同参画社会において、男女がその個性と能力を発揮して社会のあらゆる分野に参画していくためには、生涯にわたり多様な学習機会が確保されることが重要である。

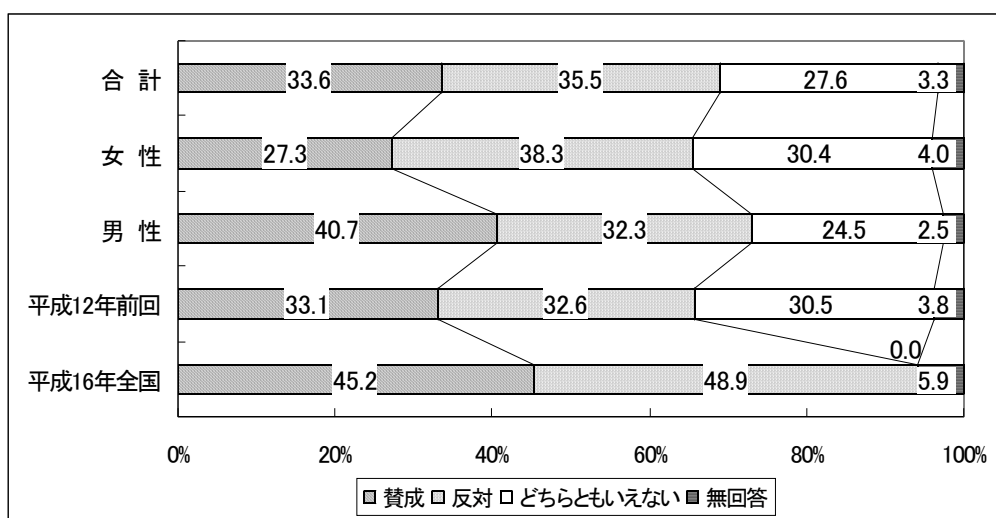
地域社会においては、家庭や学校では経験できない様々な体験や集団生活の経験などの機会を提供し、男女共同の生活体験を通して、子どもたちに生きる力を身に付けさせる環境づくりが図られているところである。

体験活動のさらなる充実を図るため、親子で参加しやすい環境づくりや、地域の施設等を活用した地域に密着した体験活動の展開が必要である。

(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進

「県民意識調査」によれば、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「賛成」と答えた県民は 33.6%であり、「反対」と答えた県民の割合（35.5%）より 1.9 ポイント下回ってはいるものの、性別に基づく固定的な役割分担意識が根強く残っている状況がうかがえる。

また、男女別では、「賛成」と答えた女性は 27.3%、男性は 40.7%となっており、性別による意識の違いが現れている。



資料：「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（宮崎県 平成 17 年/平成 12 年）

「男女共同参画社会に関する世論調査」（内閣府 平成 16 年）

注) 全国データは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について調査したもの。「わからない」を「無回答」とみなして表示。

(4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

「県民意識調査」によれば、「男女が平等になるために重要なこと」（女性について）として「女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改める」ことを選んだ県民が 27.8%と最も多くなっている（資料編 86 ページ）。

このように、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行などは、女性のみならず男性にとっても多様な生き方を選択する際に影響を及ぼす場合が考えられる。家庭、学校、職場、地域社会等のあらゆる場面で、男女平等意識を確立していくとともに、男女の社会における活動の自由な選択に影響を及ぼす慣習・慣行の見直しに向けた啓発を推進する必要がある。

【「みやざき男女共同参画プラン」指標の進捗状況】

指 標	単位	改定当初		現 況		平成 23 年度 目標値	進捗率
		年度	数値	年度	数値		
男女の地位は平等になっていると感じる人の割合（社会全体で）	%	H 17	13.3	H 21	15.0	継続的に上昇を目指す	—
固定的性別役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」という考え方を肯定する人の割合）	%	H 17	33.6	H 21	30.4	継続的に減少を目指す	—

2 施策の実施状況

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

事業名	概要	当初予算額（千円）		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
みんなの人権！思いやり交流プラザ開催事業	<p>県・国・市町村をはじめ人権問題に取り組むNPO等民間団体及び県民等の交流の場となる「思いやり交流プラザ」を開催することにより、関係機関・団体のネットワークの強化及び周知を図るとともに、県民に多様な学習機会を提供する。</p> <p>○21年度実績 H21. 10. 11 都城市で開催 (延べ参加者5,600名)</p>	7,995	8,000	人権同和対策課
企業等啓発研修事業	<p>企業や地域社会において、人権問題に関する教育・啓発を行い、県民一人ひとりの人権意識の高揚を図る。</p> <p>○21年度実績 ・企業人権セミナー 3回開催（101名） ・地域人権セミナー 3回開催（386名）</p>	—	1,339	人権同和対策課
人権啓発・相談ネットワーク推進事業	<p>県内で活動する団体・個人等に対し、広く県民を対象とした人権に関する啓発事業の企画を募集し、啓発効果が特に高い企画の実施を応募団体等に委託するほか、関係機関・団体等とのネットワークを形成し、連絡会議・研修会を実施する。</p> <p>○21年度実績 ・人権啓発ネットワーク推進事業 事業委託団体数5団体 親教育プログラム「ノーバディ・パーフェクト」の実施等 ・人権相談ネットワーク推進事業 人権相談ネットワーク研修会2回開催（115名）</p>	—	2,034	人権同和対策課
人権に関する作品募集	<p>小中高生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。また、優秀作品を掲載した作品集、リーフレットを作成し関係機関に配布する。</p> <p>○21年度実績 作文 9,715点 図画・ポスター 8,757点 作品集 5,500部（協議会会員、教育関係団体等） リーフレット 360,000部 (各家庭、協議会会員、教育関係団体等)</p>	3,239	3,239	人権同和対策課
夏休みふれあい映画祭	<p>夏休み期間中に、人権映画の上映並びに人権啓発資料展示等を行い、家族または学校で人権問題について話し合う機会を提供する。</p> <p>○21年度実績 県内15カ所で実施 参加者 3,683人</p>	3,233	3,233	人権同和対策課
人権啓発指導者研修事業	<p>県内の企業・団体、行政機関、学校等における人権啓発指導者の養成を通して、職場、学校、地域社会等のあらゆる場における人権啓発の推進を図る。</p> <p>○21年度実績 2泊3日の宿泊研修1回実施 受講者数77名</p>	—	1,039	人権同和対策課

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
啓発推進費	多くの県民の人権意識の高揚を図るため、研修会や学習会を主催する県内の企業・団体、自治会等の要請に応じて、職員を講師として派遣する。 ○21年度実績 派遣回数 66回 受講者数 3,548名	—	486	人権同和対策課
宮崎県人権啓発センター研修推進事業	より多くの方々に人権研修の効果が広がるよう研修事業を整備することにより、県民全体の人権意識の高揚を図る。 ・人権啓発指導者研修 ・企業人権セミナー ・オーダー対応型人権研修 出前人権講座(講師派遣) 県民人権講座 外部講師紹介、調整 研修プログラム等提供 ・地域ふれあい人権セミナー	5,092	—	人権同和対策課
人権啓発協働推進事業	人権に関する啓発事業の企画を募集し、NPO法人等との協働により効果的な啓発を行うとともに、その成果を人権問題に取り組む団体等で共有することにより啓発活動の活性化を図る。	1,545	—	人権同和対策課
調査研究・相談事業	人権に関する視聴覚教材や図書等の貸出、効果的な研修プログラムの開発や研修手法の調査研究を行うと共に、人権問題に関する相談業務を行う。 ○21年度実績 ビデオ貸出 604本(視聴者数31,397名) 図書貸出 172冊 人権相談件数 71件	6,696	6,600	人権同和対策課
啓発資料整備事業(再掲)	男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。 ○21年度実績 男女共同参画パンフレット 6,000部 男女共同参画マップ 3,000部 男女共同参画パネル 21枚 DV防止啓発リーフレット 3,000部 〃 カード 50,000部 デートDV防止啓発リーフレット 4,000部	(1,575)	(1,575)	生活・協働・男女参画課
人権教育促進事業	社会教育における人権意識の高揚や人権教育指導者の指導力向上を図るため、社会教育関係者を対象に、研究協議会や研修会を実施する。また、人権教育に関する研究大会への参加や市町村への訪問指導により、市町村に対する助言や情報提供を行う。 ○21年度実績 ①人権教育行政担当者研究協議会 参加者30名 ②人権教育指導者研修会 参加者30名 ③市町村訪問 7教育事務所19市町村	345	345	生涯学習課

(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
学校における豊かな体験活動推進事業	<p>子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むために、体験活動を実施する推進校を選定し、推進校において、他校のモデルとなる体験活動に取り組むことにより、小・中・高等学校等における豊かな体験活動の円滑な展開に資する。</p> <p>○21年度実績</p> <p>①指定校の指定 ・推進校(3校)</p> <p>②体験活動の実施と取組の活用 ・推進校による体験活動の実施 ・取組状況を「実施報告集」にまとめ、「教育ネットひむか」上に掲載して、県内に広く周知</p> <p>③豊かな体験活動推進協議会の開催 ・本事業実施上の課題について ・課題解決に向けた取組について</p> <p>④九州ブロック交流会への参加</p>	—	12,645	学校政策課
放課後子ども教室推進事業	<p>全ての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進する。放課後児童健全育成事業と連携を図り、総合的な放課後対策として「放課後子どもプラン推進事業」を実施する。</p> <p>○21年度実績</p> <p>①市町村 ・16市町村81教室で放課後子ども教室を開設</p> <p>②県 ・放課後子どもプラン推進委員会を年2回開催し、県全体の放課後対策の方策等について協議を行う。 ・放課後子どもプラン指導者研修会を年3回実施し、事業関係者の資質の向上を図る。</p>	54,147	46,794	生涯学習課
学校・家庭・地域の絆を深める人権文化充実事業	<p>学校と家庭・地域社会、関係機関等との連携・協働による人権教育の実践研究を通じて、人権尊重の精神がみなぎる教育環境づくりを県下全体へ広げる。人権教育の理論や参加体験型学習の指導技法を身に付けた指導者の養成を通じて、人権教育の指導方法の改善・充実とともに、教職員・幼児児童生徒はもとより地域全体の人権感覚の高揚を図る。</p> <p>○21年度実績</p> <p>①人権教育の実践研究 宮崎西中学校校区において小・中・高校、家庭、地域が連携して人権教育を展開</p> <p>②指導者養成 ・指導主事等を民間団体主催の研修に派遣 3名×3研修 ・ワークショップ指導者養成研修の開催 2日×2回 受講者25名</p>	2,520	2,520	人権同和教育室

(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
情報誌作成事業	県民に対して、人権問題や人権啓発に関する様々な情報を提供し、県民の自己啓発に資するとともに、人権問題への関心を深めてもらうことにより、県民への人権意識の高揚を図るため情報誌を発行する。 ○21年度実績 情報誌の発行年3回(10,000部×3回=30,000部)	2,660	2,860	人権同和対策課
テレビCM事業	番組提供によるテレビCMを同じ時間帯で流すことにより、県民に対する人権啓発に資する。 ○21年度実績 テレビCMの放映 平成21年8月から平成22年2月まで 計120回放映	2,940	2,940	人権同和対策課
みんなで作る人権ホームページ作成事業	宮崎県人権ホームページを作成し、人権啓発に関する様々な情報を一元的に発信することにより、県民に対し生涯を通じた多様な学習機会を提供する。 ○21年度実績 閲覧者数 109,490人 アクセス数 1,336,257件	1,219	1,400	人権同和対策課
人権に関する作品募集(再掲)	小中高生から作文、図画・ポスターを募集し、優秀作品を表彰する。また、優秀作品を掲載した作品集、リーフレットを作成し関係機関に配布する。 ○21年度実績 作文 9,715点 図画・ポスター 8,757点 作品集 5,500部(協議会会員、教育関係団体等) リーフレット 360,000部 (各家庭、協議会会員、教育関係団体等)	(3,239)	(3,239)	人権同和対策課
人権啓発強調月間費	県民の人権意識が高まるように、8月の人権啓発強調月間を中心にして、集中的に啓発事業を実施する。 ○21年度実績 人権啓発映画のテレビ放映(「夢のつづき」) 新聞広告6社(宮日、朝日、毎日、読売、西日本、夕刊デイリー)	9,523	9,764	人権同和対策課
人権週間啓発費	県民の人権意識が高まるように、人権週間(12月4日から10日)を中心にして、集中的に啓発事業を実施する。 ○21年度実績 街頭啓発(知事、宮崎地方法務局長他) 人権啓発映画のテレビ放映(「私の好きなまち」) 新聞広告6社(宮日、朝日、毎日、読売、西日本、夕刊デイリー)	3,375	3,375	人権同和対策課

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
啓発資料整備事業	<p>男女共同参画社会づくりの趣旨を広く県民に浸透させるため、啓発資料を整備・充実し、市町村、関係機関・団体等に配布する。</p> <p>○21年度実績</p> <p>男女共同参画パンフレット 6,000部 男女共同参画マップ 3,000部 男女共同参画パネル 21枚 DV防止啓発リーフレット 3,000部 " カード 50,000部 デートDV防止啓発リーフレット 4,000部</p>	1,575	1,575	生活・協働・男女参画課
男女共同参画センター管理運営委託費(再掲)	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○21年度実績</p> <p>①情報提供事業 ・図書、ビデオ、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信</p> <p>②啓発事業 ・広報啓発誌の発行「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 33回 ・講師等派遣事業 64回</p> <p>③相談事業 ・総合相談(電話・面接) 2,545件 ・専門相談(面接のみ) 77件</p> <p>④交流事業 ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催</p>	(26,609)	(26,620)	生活・協働・男女参画課
人権啓発資料作成事業	<p>「ファミリーふれあい」(小学生用、中学生用、高校生用)を作成し、小・中・高校の1年生を対象に配付することにより、学校・家庭での活用を図り、児童生徒の人権意識の高揚を目指す。</p> <p>○21年度実績</p> <p>・小学生用13,200部 ・中学生用12,300部 ・高校生用 9,300部</p>	4,602	4,664	人権同和教育室

(4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

事業名	概要	当初予算額(千円)		課(室)名
		平成22年度	平成21年度	
男女共同参画センター管理運営委託費(再掲)	<p>宮崎県男女共同参画センターにおいて、男女共同参画社会づくりに関する情報提供、啓発、相談、交流事業を行う。</p> <p>○21年度実績</p> <p>①情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、ビデオ、各種資料等の収集整理及び貸出 ・ホームページによる情報発信 <p>②啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発誌の発行 「ブリリアント」年3回 ・男女共同参画講座等各種講座の開催 33回 ・講師等派遣事業 64回 <p>③相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談(電話・面接) 2,545件 ・専門相談(面接のみ) 77件 <p>④交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ登録の促進及び登録グループ交流会の開催 	(26,609)	(26,620)	生活・協働・男女参画課

3 今後の取組

(1) 男女平等を推進する教育・学習の充実

学校教育、家庭教育及び社会教育において、自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の一層の充実を図る。

県民政策部では、同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する理解と認識を深め、人権意識の高揚を図っていくため、「宮崎県人権教育・啓発推進方針」(H 17.1 月施行)に基づき、関係部局や民間団体等と連携しながら、「みんなの人権！思いやり交流プラザ」や地域ふれあい人権セミナー等、地域の実情に即した効果的な人権教育・啓発事業を展開していく。

教育委員会では、学校訪問等の機会を活かして、「宮崎県人権教育基本方針」(H 17.4 月施行)に基づき、幼児児童生徒の発達段階に即して、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の特質に応じて、学校の教育活動全体を通じての人権尊重の教育の推進・充実を図る。

また、社会教育関係者を対象とした研究協議や情報交換及び研修を実施し、人権教育の推進・充実と指導者の資質の向上を図っていく。

(2) 個性を尊重する学校教育・地域活動の推進

学校や地域において行われる性別や世代を超えた様々な活動を通して、男女がお互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性と能力を発揮できるような学校教育・地域活動を推進する。

教育委員会では、地域の社会教育施設や文化施設等を活用し、休日を有意義に過ごせる地域の環境づくりや親子で活動する機会の充実など、地域の実態や特性を生かした体験活動の機会の提供を推進する。

(3) 固定的な性別役割分担意識を解消するための広報・啓発活動の推進

県民政策部では、固定的な性別役割分担意識の解消を図っていくため、啓発誌の発行やメディアを通じた情報提供など広報・啓発活動を継続的に行うとともに、宮崎県男女共同参画センターにおいて各種講座や講師派遣等の啓発事業を実施する。

(4) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し

県民政策部では、性別による偏りにつながるおそれのある慣習・慣行について見直しを呼びかけるため、啓発活動を継続的に行っていく。